

基本理念 「美しく、強く、強く、しなやかな “ふじのくに”づくり」

- 防災・減災と地域成長を両立させた美しく品格のある地域づくりを進める
- 地域の実情を踏まえ、自然との共生、環境との調和、美しい景観の創造と保全を図る

位置づけ 国土強靱化基本法第13条に基づく計画で、本県の国土強靱化に係る他の計画等の指針となるべきもの

40の起きている最悪の事態 ⇒ 回避するための施策の脆弱性の評価

脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題

- (1) 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり
- (2) ハード対策とソフト対策の効果的な連携
- (3) 超広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携
- (4) 行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性の確保
- (5) 基幹的交通ネットワークの機能確保、代替性確保及び輸送モード相互の連携

キーワード

「内陸のフロンティア」を拓く取組
静岡モデル、森の防潮堤、命山、避難計画
住宅の耐震化、人材育成、事業継続計画
非常用電源、SNS、分散自立型エネルギー
富士山静岡空港、高規格幹線道路

施策の推進方針 9つの分野別に具体的に具体の施策方針を整理

- (1) 行政 : 防災拠点施設の安全確保・機能強化、消防施設・設備の充実 など
- (2) 地域政策等 : 沿岸・都市部の再生、内陸・高台部の革新、地域連携軸の形成、分散自立型エネルギーシステムの推進 など
- (3) くらし・環境 : 住宅・建築物の耐震化、被災者の住宅支援、災害廃棄物処理体制の見直し など
- (4) 文化・観光 : 市町の観光危機管理計画の策定促進、観光関係者の意識啓発 など
- (5) 健康福祉 : 医療・福祉施設の機能確保、医療救護体制の整備、被災者支援 など
- (6) 経済産業 : 救済物資の受入れ、事業所の防災対策、雇用対策 など
- (7) 交通基盤 : 津波対策(森の防潮堤等)、陸・海・空の交通ネットワークの強化(新幹線新駅)、土砂災害対策、水害対策、農林水産業に係る生産基盤等の防災対策 など
- (8) 危機管理 : 大規模な広域防災拠点の整備・活用、津波避難施設整備、避難計画、情報伝達手段の多様化、火山噴火対策、地域防災力の強化、防災人材の育成・活用 など
- (9) 教育 : 学校施設の耐震化・防災機能強化、防災教育、防災訓練への参加促進 など

14の重点化プログラムの選定とこれを推進するための108の主要な取組

- 40の起きている最悪の事態を回避するための施策群(プログラム)の内、影響の大きさ等から14を重点化
- 地震・津波対策アクションプログラム等で実施している108の取組を主要な取組として整理
- 今後、本計画の施策の推進方針等に基づき、必要な取組みを追加しながら、計画的に推進する。

＜起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）一覧＞

○は、重点化プログラム

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	県
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。	1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	○
	2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	○
	3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	○
	4 火山噴火による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態	○
	5 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態	○
	6 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	○
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。	1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	○
	2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	○
	3 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足	○
	4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	○
	5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食糧等の供給不足	○
	6 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートへの途絶による医療機能の麻痺	○
3 大規模自然災害発生直後から必要な行政機能は確保される	1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化	○
	2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	○
	3 県・市町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○
4 大規模自然災害発生直後から必要な情報通信機能は確保する	1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	○
	2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	○

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	県
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サブライチエーンを含む）を機能不全に陥らせない	1 サブライチエーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞	
	2 社会経済活動、サブライチエーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	
	3 コンピナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	
	4 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止	○
	5 食料等の安定供給の停滞	
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPGガスサブライチエーンの機能の停止	
	2 上下水道等の長期間にわたる供給停止	
	3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
	4 地域交通ネットワークが分断する事態	
	5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化	
	6 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生	
7 制御不能な二次災害を発生させない	1 風評被害等による地域経済等への甚大な影響	
	2 原子力発電所の事故による放射性物質の放出	
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	3 新幹線等の基幹インフラの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	5 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態	
	6 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	企業・住民の流出等による地域活力の低下	○

(5) 基幹的交通ネットワークの機能確保、代替性確保及び輸送モード相互の連携

本県には、東海道新幹線や東名高速道路、新東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラが通っており、津波による被害が想定される沿岸部や、斜面崩壊が懸念される静岡市興津地区、大きな断層変位があった場合には大きな影響を及ぼすこととなる富士川河口断層帯などでは、基幹的交通インフラが機能停止し、復旧までに相当な期間を要する事態が予想される。

これらの基幹的交通インフラは、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う「命の道」となるとともに、我が国の経済活動を支える非常に重要なものであることから、その安全性の確保、被災時の早期復旧は、本県のみならず、国として重要な課題である。

このため、「命の道」となる新東名高速道路、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道の未整備区間の整備を促進するとともに、緊急輸送路等の整備・耐震対策及びその周辺対策（治水・治山・海岸・砂防等の対策）を推進する必要がある。

また、災害時においては、陸・海・空の各輸送モードそれぞれの代替性の確保だけでなく、輸送モード相互の連携、代替性の確保を図る必要がある。

特に、富士山静岡空港は、重要港湾である御前崎港に近く、さらに、直下を東海道新幹線が通過しており、これらと結節することにより、空路、陸路、海路の多様な輸送モードで結ばれ、応援部隊等の受入れ等の拠点となる「大規模な広域防災拠点」として防災機能の向上が図られる。また、富士山が噴火した場合、火山灰は偏西風により東へ向かう可能性が高く、首都圏の空港よりも降灰による影響が少ない富士山静岡空港に、首都圏空港の補完が期待できることから、富士山静岡空港と結節する新幹線新駅の実現を図る必要がある。